

第Ⅰ回自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会
議事要旨

1 開催日時 令和8年（2026年）7月1日（水）午後6時から午後7時30分まで

2 開催場所 吹田市文化会館メイシアター 3階第Ⅰ会議室

3 出席委員

広瀬 義徳 関西大学文学部教授
入澤 恵子 一般社団法人ガールスカウト大阪府連名第70団成人会員
黒川 裕紀 金蘭千里中学校教諭
山北 結乃 さわやか元気キャンプスタッフ
山崎 裕剛 税理士

4 次第

- (1) 開会
- (2) 出席者紹介
 - ア 選定委員会委員の自己紹介
 - イ 事務局職員の自己紹介
- (3) 委員長及び副委員長の選出について
- (4) 指定管理者の募集等について
 - ア 指定管理者の募集要項（案）について
 - イ 指定管理者候補者の選定方法について
 - ウ 選定に係る日程について
 - エ その他（次回委員会の予定等）

5 会議進行

- (1) 開会
 - 【事務局より出席者の確認、資料確認】
- (2) 出席者紹介
- (3) 委員長及び副委員長の選出について
- (4) 指定管理者の募集等について
 - 【事務局より指定管理者の募集等について説明】

（委員長）「キャンプカウンセラー」という名称について、どのように理解し使用されているのかお聞きしたいです。他の自治体が使用しているからということではなく、特段使わなければならない理由がないのであれば、名称変更をしてもいいのではないかと考えます。カウンセリングという概念は、カウンセリングという技法を通して心に悩みや不安やストレスを持たれているクライアントに対し、問題解決の糸口を会話からクライアント自身に気付かせ、心の負担軽減や葛藤の解決に資するものです。キャンプ施設の利用方法や知識、技術について指導助言を与えるというのは、心が解決するという話ではないので、「サポーター」や「アドバイザー」といった、よりニュートラルな用語がふさわしいと思います。

（委員）キャンプカウンセラーは、カウンセリングができるような段階ではないため、他市が使っているからカウンセラーと呼ぶのではなく、名称を変更しても良いのではないかと思います。

(全委員) 異議なし。

(委員) キャンプ場でキャッシュレスというのはあまり聞きなじみがないのですが、現在、キャッシュレスの支払はあるのでしょうか。

(事務局) 自然の家でもキャッシュレス決済を導入しており、利用者は多くなっています。小銭を用意なくてよいことから、特に家族グループのニーズが高いです。もちろん、現金での支払いも可能です。

(委員) 指定管理料の金額ですが、5年間の設定根拠として、例えば、インフレや物価上昇を見込んで3%ずつ増加する、または利用者が何%増える見込みがあるなど、どのように考えているのでしょうか。また、初年度の9,400万円は、昨年度の実績値を基に決めているのでしょうか。

(事務局) 金額につきましては、前回の指定管理料をベースに費目ごとの費用を精査し、また、利用者数が毎年増加していること、物価高騰や人件費の高騰を加味して、算出しています。利用者が多くなれば、更に人を雇う必要もあるかと思いますが、今の職員体制を前提とし、指定管理者の工夫と経営努力のもとで運営していただこうと考えております。

(委員長) 昨今の中東情勢に起因する急激な物価上昇がこの期間にあった場合は、指定管理料を見直すこともあるのですか。

(事務局) 募集要項のリスク分担表にも記載しておりますが、著しい物価の変動に伴う経費増につきましては、市と指定管理者の協議事項となっています。

(委員長) 選定基準2の「事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」の「効用を最大限」という表現はあえて使っているのでしょうか。「効用」とは、経済学においては、満足度の指標として使われるため、言葉遣いが正しいか気になりました。

(事務局) 市民サービスの最大化を図るために導入するという意図で指定管理者制度が始まっているため、本項目の「効用」とは、設置目的を最大限に高めていただけるようなという意味合いのものと解釈していただき、その上でよりふさわしい表現があれば、変えていただいてもよいと考えています。

(委員長) 「効用」を「機能」という言葉に変更し、「施設の機能を最大限に発揮する」としたほうが、ふさわしいかもしれません。もしよろしければ、「効用」を「機能」に、修正しようと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(委員) 採点基準5の「利用者が予約状況を確認するための具体的方策」ですが、ホームページ上で予約状況が確認できてそのまま予約することができるといことなのか、予約状況の確認だけができるのか、ということで利便性に違いが出てきますが、指定管理者にどこまでの仕様を求めるのか伝わるか気になります。

(事務局) 本市では各種申請等について、電子化を可能な限り進めていくという方針です。そのため、ホームページ上で予約状況が確認できることを求めますが、そのまま予約ができるような仕組みを提案していただくことも可能です。

(委員) 希望者だけキャッシュレス決済を行うということでしょうか。また、カード決済ができない理由はなんですか。

(事務局) 吹田市立自然の家の例ですと、読み取り用の電子決済コードを受付に用意し、利用者の方が電子決済を希望した際にそれを読み取り、決済することになっています。また、資料7別紙20「指定管理者制度導入施設へのキャッシュレス決済導入に係る考え方」で、クレジットカードは不可としているとともに、「施設利用者の利便性向上を目的として、プリペイド式支払い手段のうちコード決済を原則導入するもの」となっています。

(委員長) 以上の募集要項等の修正を反映したうえで、指定管理者募集議案を原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(委員長) 今後、事務局と文言整理や誤字脱字など軽微な表現修正を行い、公募を開始することとします。

【事務局による今後の予定等の説明】

【閉会】